

(21. 2. 10)

本日、ここに2月定例府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中お集まりいただき、まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第1号議案平成21年度京都府一般会計予算ほか64件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案から第15号議案までの予算関係議案について、御説明申し上げます。

世界的な経済危機は急速にその勢いを増し、景気後退は府内においても、原油・原材料高騰等で弱った中小企業を直撃するとともに、雇用問題の深刻化を招き、府民の生活にも重大な影響を及ぼしています。京都府財政を取り巻く環境も一層厳しさを増し、特に府税収入は法人二税の大きな減収などにより、当初予算で過去最大の530億円の減を見込んでおりますが、今後、国・地方を通じ効果的な経済政策が講じられなければ、我が国はこれまで経験したことのない、経済・雇用の氷河期を迎えることになると言っても過言ではないと思います。

私は、就任以来、雇用の回復とともにバブルで傷んだ京都府財政の立て直しに全力で取り組み、三位一体改革に伴う大幅な交付税の減額など厳しい事態が続く中、持続安定的な財政運営に心を砕いてまいりました。

今後とも、府民に安定的な行政サービスを提供するためには、将来を見通した財政健全化のための厳しい取組みが必要であります。しかしながら、京都府の目的は、あくまで府民福祉の向上であり、財政の健全化はその手段の一つであります。今、京都府の経済・雇用の基礎的な力が落ち込んでいる時に、厳しい取組みを続けることは、病気の時にダイエットを行うようなものであり、今は、家計は苦しくとも栄養を摂り体力を蓄える時期であります。

したがって、私は、今回の予算を、雇用・経済や生活の面において冷え込んでいる状況に対し、回復に導く政策を優先し、将来を見据えて京都の未来を温めるという意味で「京都温め予算」と位置付け、京都ならではの強みを生かした「10の京都政策」など、「雇用・経済」「生活」「未来」のそれぞれの分野で、京都づくりに邁進できるよう、積極的な予算編成を行ったところであります。

さらに、私は選挙の公約において、人と人との絆を大切にする「人・間中心」の地域社会を築くことを申し上げてまいりましたが、こうした時代だからこそ何よりも府民の「絆」をさらに広げ、互いに支え合う地域協働、府民協働の取組みを進めることが、温かな地域社会づくりに欠かせないと考え、これまで培ってきた「絆」を強化することに取り組むこととしております。

そのため、平成21年度一般会計当初予算は、8,481億8,800万円、特別会計の予算は総額2,431億4,700万円、公営企業会計の予算は、総額253億1,000万円、全会計を合わせると1兆1,166億4,500万円となり、予算規模としては、一般会計予算総額では、地方財政計画の前年度の伸び率99.0%を上回る103.1%と

なっております。

次に、歳出予算の主なものについてその概要を御説明申し上げます。

「10の京都政策」では、「雇用・経済を温める」ため4つの政策を掲げております。まず「京都を支える5万人雇用・ひとづくり事業」では、福祉・介護人材の参入・確保を図るため、人材の養成や処遇改善等の取組みを推進することとし、3年間で、介護福祉士、ホームヘルパー等の資格取得者2,000人を含む約4,000人の福祉人材を確保することとしております。また、離職者向け再就職訓練では、短期職業訓練のメニューを充実させるとともに定員を大幅に増やし、3年間で約7,000人の雇用創出へつなげ、さらに、京都府緊急雇用対策基金を活用した雇用創出事業により、3年間で約5,000人の雇用を生み出すこととしております。また、京都ジョブパークにおいて、企業開拓員の増員による就業支援を充実させるとともに、臨時に地域ジョブパークを開催するなど、生活相談も含め、よりきめ細かな就労支援体制を確保してまいりたいと考えております。

次に、「府民公募型安心・安全整備事業」を創設し、府民との協働や地域との連携による公共事業を推進することとしております。これまでから公共事業の箇所決定に当たっては、できる限り府民ニーズに即して行ってまいりましたが、安心・安全という、最も切実に府民の皆様が実感されている問題について、府の管理施設等をより効果的かつ迅速に整備・改修するため、60億円という大幅な増額のもと、府民の皆様からの公募制を導入し、地域や市町村と連携の上

で事業箇所を決定することとしております。こうした府民参加の公募型の事業とあいまって、地域雇用等に配慮した新総合評価入札制度を4月から試行的に実施することにより、地域経済や雇用を温め、公共事業を効果的に推進してまいりたいと考えております。

また、「中小企業厳冬乗りきり対策事業」として、緊急的な資金繰りを支援するための短期資金融資や創業・経営承継支援融資を創設するとともに、中小企業融資制度の新規融資枠を2,700億円確保することとしております。また、オール京都体制で中小企業をサポートするチームとして、経営安定支援及び技術力向上支援のためのサポートチームの設置に1,500万円、中小企業の販路開拓支援や技術向上支援に9,500万円を計上するなど、幅広く中小企業対策を講じてまいりたいと考えております。

さらに、環境対策についても、「『緑のKYOディール』推進事業」として、12億6,900万円を計上しているところであり、環境にやさしい電気自動車等の普及を促進するため、府公用車への電気自動車の率先導入や、京都市との協調による、レンタカー、タクシー事業者に対しての購入助成及び急速充電器など充電インフラの整備とそれを踏まえた社会実証実験を行うこととしております。また、「太陽光発電『15,000戸』達成事業」により、住宅用太陽光発電設備等を設置する場合の助成措置を拡充し、一層の普及を進めるとともに、「地球温暖化対策森林整備10億円事業」により京都の緑の源である森林の間伐等にも力を入れてまいります。

次に、不況によって影響を受けやすい、社会的に弱い立場にある人々を支える「生活を温める」3つの緊急事業について申し上げます。

障害者の皆様に対しては、「みんなで支える障害者支援緊急対策事業」に1億6,200万円を計上し、施設入居者が地域生活へ移行する際の支援制度を創設するとともに、障害者の就労支援として、はあとふるジョブカフェに精神保健福祉士を通年配置し、相談体制の充実強化を行うことや、障害者施設に対してもものづくり指導員を派遣し、ほっとはあと製品の品質向上を支援することとしております。また、障害者の権利支援の観点から、障害者身体拘束ゼロに向けた取組みも進めることとしております。

次に、介護療養病床が平成23年度で廃止され、一部の医療療養病床について診療報酬が引き下げられる中、全国初の取組みとして、高齢者の皆様に対し、必要な療養病床数が確保されない事態をできるだけ避けるため、介護療養病床から医療療養病床へ転換を行う際の設備整備や、医療療養病床を維持する医療機関への助成を実施する「お年寄りのための病床緊急確保対策事業」として、4,900万円を計上しております。

また、リストラ等により、家計が急変した世帯への緊急的な修学支援措置として、既に授業料を払われた高校生に対し、臨時・緊急の奨学金を支給するとともに、高等学校生徒通学費補助について、経済的に厳しい状況にある世帯に対する助成を拡充することとしています。さらに、保護者のリストラ等による家計急変時に授業料減免を実施する幼稚園に対する補助制度についても新たに

創設するなど、きめ細かい対応を行うこととしております。

3番目に京都の「未来を温める」ため、3つの事業を計上しています。

まず「京の文化拠点創造事業」として、北山文化環境ゾーンの整備について8,700万円を計上し、府立大学と連携した新総合資料館の整備計画の策定等を行うため、整備委員会を設置するとともに、府立植物園については、エントランス等具体的な施設整備計画を策定し、また、中央休憩所トイレなど、来園者により親しまれるよう整備を行うこととしております。さらに、京都の文化を「ほんまもん」の展示で体感でき、京都の至宝やゆかりの名品、さらには平成21年度に世界無形文化遺産に登録される予定の「祇園祭」などを楽しむことができる京都文化博物館の再生について、設計費用として2,500万円を計上しており、今後京都の文化を担う拠点づくりに本格的に取り組んでまいります。

また、「鴨川水辺の回廊創造事業」に3億円を計上し、リバーサイド30kmジョギングロードの整備や、くいな橋から御池大橋の間に植栽や散策路を整備する「かもがわ花物語整備」に着手し、鴨川がより一層府民に親しまれるよう、事業を進めるとともに、安心・安全の観点から中州の除去や護岸の整備などの治水対策を進めてまいりたいと考えております。

さらに、将来に向けた人づくりの観点から、学力充実に取り組む府内の全中学校において、中学校1年生時点でのつまづきを解消するため基礎基本学習を徹底するふりかえりスタディを行う、「夏季集中学習『ふりスタ』事業」に3,300万円を計上し、また、京都式少人数教育を充実させるため、全ての小学

校において、小学校3年生から小学校6年生まで、30人程度の学級編成が実現できる教員の単費配置をさらに進めることとしております。

さらに「京都政策」のほかにも、健康長寿日本一を目指すため、特定健診やがん検診等の受診率向上や普及啓発に取り組むとともに、府立医科大学の入学定員を昨年の3名増員に加えさらに2名増員するなど「医師確保対策」を進めます。また、新たに丹後地区で小児救急医療体制を整備するとともに、山城南、中丹地区でも体制を拡充し、府内全域において小児救急に対応できる体制の確立や、平成22年度のドクターヘリ運航を目指し、兵庫県、鳥取県との共同による導入事業を進めてまいりたいと考えております。このほか、府民が安心できる医療制度を構築するため、国との共同研究により疾病構造を分析するとともに、都道府県への一元化も視野に入れた国民健康保険制度のあり方を検討するための費用も計上しております。

また、文化のまちづくりに関し、昨年度、源氏物語千年紀記念式典において提唱した「古典の日」宣言を継承発展させるため、古典の日に記念フォーラムを開催するとともに、児童生徒が古典に親しむことで日本語の美しさを次世代につないでいく取組みを実施するなど、古典の日関連の事業を行うこととしております。さらに、平成23年の国民文化祭京都開催に向け、開催準備を本格化させ、知名度アップや京都ならではの取組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、子供達のために、家庭における児童生徒の生活・学習習慣の確立を支

援する「まなびアドバイザー」について、退職教員等を引き続き小学校に配置した上、福祉等関係機関との連携調整を行う社会福祉の専門家等を新たに中学校に配置することとしております。また、少年の非行防止対策として、退職警察官による「スクールサポーター」を20名に倍増し、学校と協働して、校内の生徒指導体制の強化を図ることとしております。さらに、学校施設の安全対策として、私立の小中高等学校や幼稚園が実施する耐震改修に対して府独自で国制度にさらに上乗せして支援する制度を創設するため、2億円を計上するとともに、府立学校の耐震改修等施設整備についても予算を倍増させ、事業を前倒しで行うこととしております。

観光対策としては、京都市及び京都商工会議所と連携・共同した事業として、企業や町屋、旅館や料理店、神社・仏閣、庭園などをパビリオンと位置付け、京都市域を中心に「京都知恵と力の博覧会」を行います。京都産業の持つ優れた技術・製品、京都を代表する文化・芸術、洗練された食やもてなし等を多くの人々に楽しんでもらうもので、これにより、京都の「知恵」と「力」を改めて内外にアピールし、元気な京都づくり、日本づくりにつなげてまいりたいと考えております。

また、京都議定書発効5周年を記念して、世界で環境に著しく貢献した人々の功績をたたえて顕彰を行うとともに、肖像レリーフや業績を展示する「KYOTO地球環境の殿堂」（仮称）を設立することとし、地球環境に関するメッセージを京都議定書発効の地京都から広く世界に発信することとしております。

このように多くの京都を温める事業を効果的に行うためには、先に申し述べましたように府民の皆様と一体となった取組みを進めることが必要であり、このため、6つの「絆」政策を実行することとしております。

まず、京都地域創造ファンドの創設であります。京都府府民の力応援基金として1億円を積み立て、その運用益により、社会貢献活動を行うNPO法人等に対して小口の融資や助成、資源の仲介などを行う公益法人への支援を行い、地域の課題解決や活性化の担い手であるNPO法人等の社会貢献活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、農村地域は、安全な食料や水、空気を供給するなど、府民生活を支えるいわば「命の里」ではありますが、過疎化や高齢化が進展する中、将来への展望を見いだすことが難しい状況が多く集落で生まれています。このため、市町村や集落とも連携して里^{さと}力再生計画等を策定し、人材や組織の育成事業を支援するとともに、生活・生産環境の整備や保全を行うなど、「共に育む『命の里』事業」に18億1,300万円を計上しております。

また、明日の農業の発展のため、農林漁業者と商工業者との連携による時代に即した取組みを支援する、総額25億円の「きょうと農商工連携応援ファンド」を創設し、農業ビジネスの育成を図ることとしております。

さらに、地域力再生交付金については、新たに地域力パートナーシップ推進枠3,000万円を創設し、地域団体と行政とが協働して地域課題の解決に当たる取組みを重点的に支援してまいりたいと考えております。また、商店街と地域

の連携による交流事業やコミュニティ拠点の形成への支援として「絆・賑わい商店街推進事業」に2,000万円を計上し、宅配やまちなかコミュニティなど商店街の活性化の取組みへの支援を行うこととしております。

また、京都府自身もこうした絆の一環に加わり、積極的に府民ニーズに対応するため、6つのチーム事業を行うこととしております。具体的には、市町村や弁護士との連携で消費生活相談の困難事案を迅速に処理するための「消費者あんしんチーム」、ひきこもりの青少年を訪問し、相談・立ち直り支援等を行う「青少年ひきこもり訪問『チーム絆』」、中小企業の経営面における困りごとに対応する「中小企業サポートチーム」、中小企業における技術的課題の解決のための「技術力向上サポートチーム」、農商工連携等のビジネス化を促進するため、掘り起こし訪問活動や情報提供等を行う「農業ビジネスサポートチーム」、さらに食品表示の関係職員が連携して合同巡回調査を行う「食品表示パトロールチーム」の6つの協働チームを設置することとしております。

さらに、府内市町村の自主的な取組みを支援するとともに、市町村の広域的業務連携等による財政健全化の取組みを支援するため、平成21年度及び22年度の緊急措置として市町村未来づくり交付金を21億円に増額し、行政改革・財政緊急支援枠に3億円を計上しております。

また、京都市との連携につきましても、少人数教育の充実、夏季集中学習の実施、山陰本線の複線化、母子家庭に対する福祉施策等各般の分野で一層の連携・協調を図ることとしております。

今回、このような積極的な予算編成を行ったところでありますが、それだけに将来の財政問題に対する懸念を多くの府民の皆様も感じていらっしゃると思います。このため、財政的安定性を維持するため次の点に留意したところでもあります。

まず財源を捻出するために、経営改革プランに即して、通勤手当等諸手当の削減や人員削減など人件費を削減いたしますとともに、選択と集中による施策の見直し、未利用地の売却や広告料収入等の歳入確保対策により、総額で145億円に上る財政健全化策を講じたところであります。

次に、今回投資的経費については11.2%の伸びとなっておりますが、公共事業の増額に当たっては、1つ目には、学校施設、警察施設等の耐震化のための予算を倍増化することや鳥取豊岡宮津自動車道宮津野田川間の供用開始について、平成23年度から平成22年度に一年早く開通するなどの前倒しにより、後の負担を軽くする、2つ目には、府民の安心・安全に限った小規模な公募型公共事業の実施など、無駄のない効果的なものに限定する、さらには3つ目として、地方財政計画の伸び率を上回る約150億円は、当面の臨時的な措置とする、などの工夫を凝らしたところであります。

こうした取組みとともに、将来を見据えた健全な財政を維持する取組みを継続するため、今年度作成予定の新しい行政経営改革プランによって、持続可能な財政構造の維持に今後とも全力を挙げていきたいと思っております。

以上が、歳出予算の概要であります。一般会計の財源といたしましては、

国庫支出金、府債等の特定財源が2,810億6,600万円、府税、地方交付税等の一般財源が5,671億2,200万円となっております。

次に、第16号議案から第31号議案までの16件は、条例の制定等に関する議案であります。

第16号議案は、NPO法人等が行う地域活動に対し円滑かつ効率的な支援を実施することにより、府民の社会貢献活動の促進に資する基金を設置するため、第17号議案は、電気自動車等の早期の本格的な普及を促進することを目的に、全国に先駆けて自動車税の軽減や自動車取得税の免除措置を講じるなど府の施策等を定めるため、第18号議案は、全国で初めて、保管についても明文で禁止するなど、不適正な土砂等による土地の埋立てを防止し、生活環境の保全や、災害防止を行うため、それぞれ条例を制定するものであります。第19号議案は、統計法の改正等に伴い、第20号議案は、高等技術専門校の再編を行うことにより、職業能力開発を総合的に推進するため、それぞれ条例の全部改正を行うものであります。また、第21号議案は、指定職、管理職の職員等に支給される旅費について、第24号議案は、知事及び副知事の給与について、それぞれ現行の引下げ、減額措置を継続するため、所要の改正を行うものであります。第22号議案は、昨年10月14日に行われました京都府人事委員会からの「職員の給与等に関する報告及び勧告」の趣旨を尊重し、通勤手当の改定等を行うため、第23号議案は、農林水産関係試験研究機関の組織変更に伴い、第25号議案は、関係政令の改正等に伴い、それぞれ所要の改正を行うものであります。第26号議案

は、早期に市町村へ権限委譲を行い、地方分権の推進を図るため、第27号議案は、診療報酬の算定方法に新たに診断群分類包括評価方法を導入することに伴い、第28号議案は、犬又は猫の引取りに係る手数料の額を定めることにより、飼い主の安易な飼養放棄を防止するため、それぞれ所要の改正を行うものであります。第29号議案は、介護保険財政安定化基金について、市町村から徴収する基金の拠出率を変更するため、第30号議案は、相楽東部広域連合に教育委員会が設置されることに伴い、第31号議案は、警察官の増員に伴い、それぞれ所要の改正を行うものであります。

その他の議決案件についてであります。第32号議案は、包括外部監査契約の締結について、第33号議案から第36号議案までは、貸付期間が満了する財産の無償貸付けについて、第37号議案から第58号議案までは、公の施設の管理に係る指定管理者の指定を行うため、第59号議案は、府政に係る基本的な計画である京都府中丹地域振興計画の変更について、第60号議案は、全国自治宝くじ事務協議会への岡山市の加入等について、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

また、第61号議案から第65号議案までは、平成20年度一般会計の補正予算等に関する案件であります。平成20年度は、経済状況が急変する中、府の責務である府民生活を守ることを最重点に掲げ、平成20年度当初予算並びに6月、9月及び12月の各補正予算において速やかな経済対策を講じてきたところであります。このため、経済雇用情勢は日に日に厳しさを増してきております。このため、早

急に府民の暮らしの不安を取り除き、雇用を創出するため、国の補正予算を活用し安心・安全な府民生活を応援するための4つの基金を設置、または期限を延長するとともに、緊急雇用対策事業費や商店街の活性化を目指した「商店街で買おう！運動」を推進する経費を計上しております。この結果、一般会計の補正予算額は、131億1,400万円となり、補正後の一般会計予算額は、8,531億1,100万円となっております。その財源といたしましては、国庫支出金等の特定財源が131億400万円、繰越金による一般財源が1,000万円となっております。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。